

(公印省略)
三人第 3 号
令和 8 年 5 月 1 日

各区長 様

三木市人権推進課
課長 平田 美香

令和 8 年度「隣保館だより」の回覧について (依頼)

新緑の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃は、人権推進課の事業につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、人権啓発資料の「隣保館だより」を市民の多くの皆様に読んでいただきたく、発行月におきまして、お手数をおかけいたしますが、全戸回覧についてご協力賜りますようお願いいたします。

記

- 1 送付物 「隣保館だより」
- 2 送付部数 貴地区の回覧部数
- 3 連絡先 人権推進課 人権施策推進係
電話： 8 2 - 8 3 8 8

(公印省略)
三人第 3 号
令和 8 年 5 月 1 日

各区長 様

三木市人権推進課
課長 平田 美香

令和 8 年度「隣保館だより」の配布について (依頼)

新緑の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃は、人権推進課の事業につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、人権啓発資料の「隣保館だより」を市民の多くの皆様に読んでいただきたく、発行月におきまして、お手数をおかけいたしますが、全戸配布についてご協力賜りますようお願いいたします。

記

- 1 送付物 「隣保館だより」
- 2 送付部数 貴地区の配布部数
- 3 連絡先 人権推進課 人権施策推進係
電話：82-8388

5月

2026

VOL.537

ひろがれ人権ネットワーク

三木市人権啓発紙

隣保館だより

1日～7日 憲法週間

5日～11日 児童福祉週間



ホームページURL
<https://www.city.miki.lg.jp/site/sou-gourinpokan/>



「遊び疲れた昼下がり」

2025年度「じんけんフォト&メッセージコンテスト」佳作

◆ 次ページ 人権の小窓 (288)

「選ばれるまちになるために」～若い女性の流出とこれからの三木市～
人権推進課長 平田 美香

◆ 裏ページ

- ・5月隣保館カレンダー
- ・令和8年度総合隣保館主催行事のご案内
- ・人権教育指導員とは…

人権の小窓

(288)

「選ばれるまちになるために」

～若い女性の流出とこれからの三木市～

人権推進課長 平田 美香

若い世代、特に女性が地域を離れる傾向が続いています。三木市でも同じような状況が見られ、このことはこれからのまちのあり方にも関わる大きな課題です。今回は、その背景にあるものをデータとともに考えてみます。

【若い女性の流出が地域の未来を左右する】

日本各地で若い世代の人口減少が進む中、女性の都市部への流出は大きな課題となっています。三木市でも、特に若い女性の減少が目立っています。

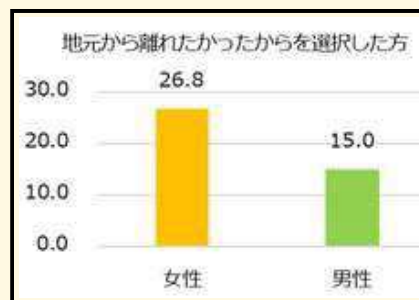
その背景には、社会の中でつくられてきた「男性らしさ」「女性らしさ」といった役割分担が一因として考えられます。例えば「男性は仕事、女性は家事・育児」といった役割が当たり前とされる現場は、今も少なくありません。こうした意識は、無意識のうちに私たちの行動や選択に影響を与えています。

【データから見える

「地元を離れたい気持ち」】

地方出身で都市部に住む人への調査によると、女性の約27%が「地元を離れたかった」と回答し、男性の約15%を大きく上回っています。

また「家事・育児は女性の役割」「地域行事の準備は女性が担うもの」といった意識を、女性の方が強く感じていることも分かっています。特に地元を離れたいと感じていた女性ほど、その傾向が顕著です。

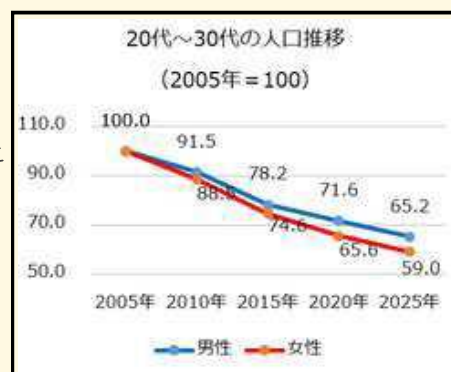


【三木市で起きていること】

三木市では、20代から30代の若い世代の人口減少が続いています。下のグラフは、2005年の人数を100とした場合の変化を示したもので、2025年には、男性が65.2、女性が59.0となっています。女性は男性に比べてより速いペースで減少しています（約1.2倍）。

また、将来の推計では、2050年には2020年と比べて20代から30代の女性の人口が半数程度まで減る見込みです。

若い女性の減少は、出生数の減少や地域活力の低下にもつながる重要な課題です。地域の活力を維持していくためには、若い世代、特に女性に選ばれるまちであることが重要です。



【固定的役割意識がもたらす影響】

三木市で見られる若い女性の流出の背景には、「男性は仕事、女性は家事や育児」といった、固定的な性別役割意識が関係していると考えられます。こうした考え方は無意識のうちに、進学や就職、働き方、地域での役割の選択に影響を与えています。その結果として、自分らしい生き方を選びにくいと感じる人が増え、特に女性が地域を離れる一因になっていると考えられます。

本来、誰もが自分の望む生き方を選ぶことができるはず。しかし、このような意識により選択肢が狭められてしまうことは、人権の観点からも大きな課題です

【未来を変える取組が始まっています】

三木市では、誰もが暮らしやすいまちをめざし、さまざまな取組を進めています。女性に選ばれるまちであるためには、女性の視点や意見が地域づくりに生かされることが欠かせません。



そのための取組の一つが「みきウィメンズすてっぷあっぷ塾」です。この講座では地域課題の把握から始まり、学び、企画、実践という段階的な取り組みを通し、参加者は地域イベントの企画・運営に携わりながら課題解決力やリーダーシップを身につけています。

令和6年度は防災をテーマとしたイベントに約130人が参加しました。子ども向けには防災〇×クイズやお菓子バッグづくり、大人向けにはミニ講演会やトークセッションが行われました。

また、防災寸劇や展示、体験ブースなどもあり、幅広い世代が防災について学び、考える機会となりました。



防災お菓子バッグづくりの様子（「みきウィメンズすてっぷあっぷ塾」）

【「当たり前」を見直し誰もが生きやすい社会へ】

地域の未来をつくるのは、私たち一人ひとりです。日常の中にある「当たり前」や「思い込み」に気づくことが、誰もが自分らしく生きられる社会への第一歩となります。

固定的な役割意識を見直し、ジェンダーギャップの解消を進めることで、性別にかかわらず誰もが多様な生き方を選べる社会の実現につながります。

若い世代、とくに女性に選ばれるまちであることが、地域の未来を左右します。

三木市はこれからも、市民の皆さまと共に誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを進めていきます。



5月 隣保館カレンダー May



日	月	火	水	木	金	土
					1 メーデー 人権相談13:00～ (緑が丘町公民館) 経営・職業相談 10:00～	2
3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日 手話記念日	6 振替休日	7	8 経営・職業相談 10:00～	9
10	11 エアロビクス教室 14:30～	12 経営・職業相談 10:00～	13	14 手芸サークル 13:00～ 人権相談 13:00～(吉川支所)	15 国際家族デー 経営・職業相談 10:00～	16 三木市人権・ 同和教育協議会 総 会13:00～ (三木市文化会館) 書を楽しむきらき ら教室13:00～
17 多様な性にYES の日	18	19 経営・職業相談 10:00～	20	21 対話と発展のための 世界文化多様性デー 人権相談 13:00～(三木市役所)	22 茶道教室 9:30～ 経営・職業相談 10:00～	23
24/31	25 エアロビクス教室 14:30～	26 経営・職業相談 10:00～	27	28 手芸サークル 13:00～	29 東播磨地区人権教 育研究協議会総会 経営・職業相談 10:00～	30

令和8年度 総合隣保館主催行事

総合隣保館3大行事の日程が決定

同和教育セミナー…19:00～

- ・6月19日(金)教育センター
ヒューライツ大阪研究員
朴利明さん
- ・6月26日(金)青山公民館
関西大学人権問題研究室研究員
澤井未緩さん(予定)
- ・7月 3日(金)吉川町公民館
桃山学院大学非常勤講師
大北規句雄さん(予定)

人権フォーラム…19:00～

一人15分、各4人の方が発表予定

- ・10月20日(火)総合隣保館
- ・10月27日(火)吉川町公民館
- ・10月30日(金)総合隣保館

総合隣保館文化祭…お楽しみに

- ・12月5日(土)、6日(日)
- ※詳細はその都度お知らせします

各地区に人権教育指導員さんがおられます

…人権教育指導員とは…

すべての市民の自己実現と「共に生きる」社会の実現、人権が大切にされる明るく住みよいまちづくりを進めるため、地域での人権教育・啓発の推進役として、さまざまな活動を行っていただきます。

本年度は、新たに委嘱された7名の方を含め市内10地区からそれぞれ2～3名、合わせて24名の方がその任に当たります。住民学習などで、ともに学び助言をいただく予定です。

人権啓発紙「隣保館だより」5月号

令和8年5月1日 発行

三木市市民生活部人権推進課 編集

〒673-0501 三木市志染町吉田823

TEL 0794-82-8388 FAX 0794-82-8658

E-mail: jinken@city.miki.lg.jp

～市民がつくる～
三木市男女共同参画センター情報誌

くらぼよ

くらぼよとは
Collaboration
コラボレーション
(共同・協働)と
～しようよの組合せ

第76号
2026・春

年間テーマ

「若者・女性に選ばれるまち三木へ」



「三木市の『今』とこれから」

「人とのつながりを大切に」

「わたしが三木市を選んだ理由」

主夫日記「見つけよう『わたし資産』」

春号のテーマ「おもいを見つけよう」

男女共同参画週間記念講演会

7/5(日)

13:00～14:45

「一步踏み出した先に見えた景色」

～経験が教えてくれた挑戦の力～

講師：白井 文さん(元尼崎市長)

場所：三木市立教育センター





主夫日記「見つけよう『わたし資産』」

みなさんこんにちは。いつも主夫日記にお付き合いいただきありがとうございます。春のこの時期は、別れや新しい出会いの季節ですが、いかがお過ごしでしょうか。

先日、いつものスーパーマーケットに買い物に行ったら、実習生の名札をつけた新人の方がレジに居られて、慣れない手つきで会計をしてくれました。

その姿を見ていると、僕が大学時代ほとんど料理を作れなかったことを思い出しました。しかし、大学時代のアルバイトや主夫を経験することで料理が作れるようになりました。仕事でもプライベートでも色々な経験をしてきましたが、今は、男女の役割がもう少し変わって欲しいと思いながら、こらぼ一よの記事を書かせてもらっています。



さて、みなさんは、将来こんなふうに住らしたいとか身の周りにこんなことがあったらいいなとか思うことはありませんか？

理想の自分に近づいたり新しく何か行動を起こしたりしたい時、スポーツだったら弱い部分を強化するトレーニングを行ったり、まず何ができるか考えたりすると思います。

人には誰でも得意なことや、各々の貴重な人生経験があります。自分ではなかなか気づくことができませんが、それらの「得意なこと」や「貴重な経験」を活用することは、自分がありたい姿に近づく近道です。

例えば福祉の分野では、得意なことで不得意なことを補います。そのためにその人の行動をポジティブに捉えて活用します。

辛抱強いとか思慮が深いといった「性質・特徴」、絵を描くのが上手とか手先が器用といった「才能や技能」、仲間が居るなどといった「環境」、興味や感心を強く持っているといった「関心と熱望」などの個人の特徴を長所と捉え活用するのです。



他には、とある銀行が提唱している「わたし資産」という考え方もあります。これはオリジナルの言葉で、「わたし資産」にはお金や家などの目に見える有形資産だけではなく、思い出や経験、知識、他者との絆といった無形資産も含まれます。

自分がありたい姿になるためにも、「わたし資産」を見つけ育むことが大切なのだそう。

「わたし資産」を見つける方法は色々ありますが、この機会にみなさんもお自分の得意なことなどを改めて考え、これからの生き方に活用していただけたらありがたいと思います。

さて、僕はもう少し体力を維持したいです。ちょっとトレーニングに行ってきます！



教えて！みんなの「わたし資産」



わたしが三木市を選んだ理由

私はちょうど10年前の2016年4月1日、縁もゆかりもない三木市に家を購入し引っ越してきました。夫の転勤先であった東北で3年間住んだ後、長女の中学校入学に合わせたタイミングでした。本当はもっと山奥で田舎暮らしがしたかったのですが、それでは子どもたちが大学に入学した際、下宿しか選択肢がなくなり、金銭的にも厳しいため、それはあきらめて…。夫と私の実家の中間地点である兵庫県の中で、子どもたちが大学に入学した



ときに神戸まで通えるギリギリの田舎を探した結果が三木市でした。

10年間三木市に住んで思うことは、「三木」というまちを大切に思われている方が多いということ。ずっと通勤族だったので、あまり住んでいるまちに興味を持つことなく生活してきた、というのもあるのかもしれませんが、多くの住民の方が「三木」のまちや人のためにさまざまなことに尽力されていることを知りました。そして、私自身も三木市で暮らす中で、いろいろな活動をしている方々と知り合うことができ、今ではそれらの人とのつながりが私の大切な「資産」となりました。

「立地」という現実的理由で選んだ三木市でしたが、10年たって振り返ってみると、このまちで出会った人たちこそが私の暮らしを豊かにしてくれていると感じています。これからもこのまちでのご縁を大切にしながら、三木市での暮らしを楽しんでいきたいと思っています。

(編集委員：O)

人とのつながりを大切に

「わたしの資産」、それは今まで出会った人との関わりです。

約10年前、家族の病気で困難が続き不安な中、「1人で無理せず帰っておいで」と声をかけてくれたのが実家の裏に住むご夫婦でした。ご夫婦はその後定期的に声をかけてくれたり、野菜をお裾分けしてくれたり、気にかけていただきました。お2人は今でも大切な存在で、畑仕事をしている姿から、「私も頑張ろう」と力をもらっています。

人間関係は移り変わるものですが、私達の人生にとって空気のように欠かせない存在です。家族や親戚、友人、地域の方々との繋がりや思い出が生きる原動力です。時に傷つくこともあります。そんな時こそ支えてくれる人を思い出し、負の感情を「なにくそ根性」のエネルギーに変えたいと思っています。



ここで、私の生まれ育った三木市についても少し触れたいと思います。三木市は都会へのアクセスが良好で、豊かな農産物や金物産業が盛んな地域です。そんな三木市を、私も娘たちも故郷として心の支えにしています。

ある意味故郷そのものも「わたしの資産」かもしれません。

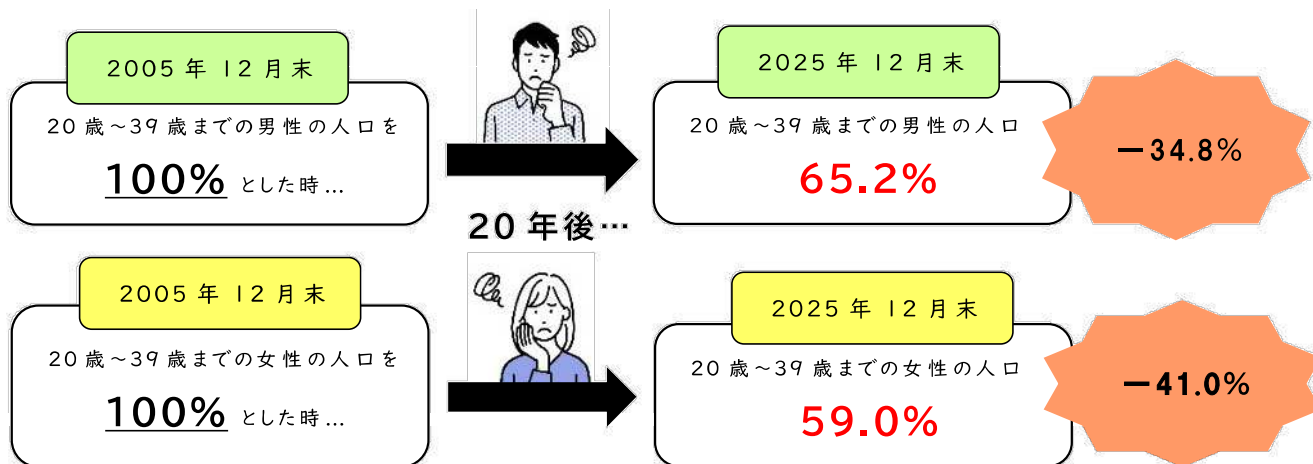
今後、合理的になる世の中で人間関係の希薄さを感じることもあるかもしれませんが、自身含め、誰もが今ある環境を基盤に、ひとりでないことを心に留め、「人間関係」を豊かにしてほしいと思います。

(編集委員：T)

三木市の「今」とこれから

ここでは三木市の現状を少しご紹介します。

現在日本の各地では、若者、とりわけ女性の都市部への流出が問題になっています。女性の流出は少子化や地域の衰退を一気に加速させると言われており、三木市も例外ではありません。



上の図でも分かるように、男性よりも女性の減少率の方が約1.2倍大きいのです。

要因は様々ですが、内閣府が行った調査によると、都市部へ転出した理由として「地元から離れたかったから」を選択した女性は、それ以外の理由で転出した女性に比べると、「性別による固定的な役割分担意識(※)」を強く感じていたことが分かりました。この結果は、「地方では居場所や活躍する機会を奪われている」と感じている女性が多い、とも言えます。

若い女性の減少は、出生率の低下や人口減少に直結します。

「女性に選ばれるまち」になるためには、性別に関係なく個性と能力を発揮できる環境整備や魅力的な地域づくりが重要なのです。

春号では「わたし資産」についてお届けしましたが、性別に関係なく誰もが「わたし資産」を活用することができれば、きっと「活気あふれる魅力的な地域づくり」に繋がるはずです。

これから1年間は、1人1人、特に若者や女性が輝くためのヒントや情報をお届けすることができれば、と思っています。

(※)「家事・育児・介護は女性の仕事」「家を継ぐのは男性が良い」等の価値観

(三木市男女共同参画センター)

三木市立教育センターご案内



三木市男女共同参画センター
(愛称:こらぼーよ)

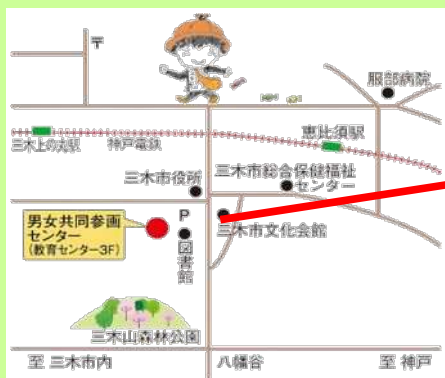
ホームページはこちら

バックナンバーはこちら



三木市福井 1933-12 教育センター3階
TEL:0794-89-2331 FAX:0794-82-8120
開館日時:月曜~金曜 9時~17時(祝日を除く)

企画・編集:情報誌こらぼーよ編集グループ
発行:三木市男女共同参画センター



三 赤 第 1 号
令和 8 年 5 月 1 日

各 区 長 様

日本赤十字社兵庫県支部
三木市地区長 仲田 一彦

令和 8 年度「赤十字会員増強運動」に係る活動資金募集
への協力について（依頼）

新緑の候、貴台におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、三木市地区日本赤十字事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年も日本赤十字社では、災害救護を使命の第一として、国際的な援助活動とともに、施設の整備、機能の充実、資器材の整備等々、災害救護体制の一層の充実・強化、また医療事業、血液事業等の拡充・強化を図ります。

つきましては、この運動の趣旨にご賛同いただき、活動資金募集についてご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

令和 7 年度活動資金募集実績額 : 2, 534, 838 円

- ※ 集めていただいた活動資金は、配布資材に同封の振込用紙にてゆうちょ銀行でお振込みいただけます（手数料無料）。また、市福祉課、吉川支所健康福祉課もしくは各地区の市立公民館でもお預かりいたします。
- ※ 金額が明確な場合はその場で領収書をお渡ししますが、硬貨が多い等の理由で確認できない場合は一旦預かり証をお渡しし、後日、領収書を送らせていただきます（ご希望の送付先をお伝えください）。
- ※ 6月以降も受け付けることはできますが、例年、5月中が「赤十字運動月間」であるため、5月中での受付にご協力をお願いいたします。

【お問合せ先】

三木市上の丸町10-30（三木市役所福祉課内）
日赤兵庫県支部 三木市地区事務局
電 話 82-2000（代表）
FAX 82-9943

令和8年度 赤十字活動資金募集事務取扱い要領

【配布資料】

- | | |
|--------------------------|-----------------------|
| (1) 兵庫県支部長(知事)挨拶状 | (7) 振込用紙付チラシ |
| (2) 活動資金募集への協力について(依頼) | (8) 回覧用チラシ(カラーA4版) |
| (3) 赤十字活動資金募集事務取扱い要領(本紙) | (9) 協力証シール |
| (4) 冊子：令和8年度活動資金募集の手引き | (10) 赤十字活動資金受領書(10枚綴) |
| (5) 冊子：令和7年度兵庫県支部事業報告 | (11) ポスター(A4版) |
| (6) 日本赤十字社の使命(活動内容等資料) | (12) 募金袋、白封筒 |

【取扱い要領】

1) チラシを活動周知のため自治会内で回覧していただき、ご理解とご協力のもと、500円を目安に自由な金額を納めていただくよう、お勧めください。
※決して強制ではありません。また、職場や学校等で納めてくださる方もおられますので、ご配慮をよろしくお願いいたします。

2) 納入額が2,000円以上の方には **必ず受領書**(2枚複写の白色の方)を **発行し**、お渡してください。

日付、金額、氏名を記入

①～③の該当箇所に
チェックを入れる。

②もしくは③に該当の
場合、郵便番号と住所を
記入。

取扱者欄に押印
もしくはサイン

受領書(活動資金)					
受領日	年 月 日				
受領金額	万	千	百	十	一 円
氏名 (法人名)	※フルネームでご記入ください 様				
下記②または③に該当される場合、☑のうえ、ご住所をご記入ください。(日本赤十字社から郵送されます。)					
<input type="checkbox"/> ①税控除領収書は不要					
<input type="checkbox"/> ②税控除領収書を送付希望					
<input type="checkbox"/> ③2千円以上のご協力者で、活動報告書を送付希望 (翌年度の夏季予定)					
ご住所	〒	丁目	番地		
取扱者 または 取扱団体					

3) 納入額が2,000円未満の方は、**希望する方にのみ受領書を発行**してください。

4) 協力証シールは、ご協力いただいたすべての方に配付できますので、希望する方にはお渡してください。

5) **総額を確認**のうえ、下記納入場所へ活動資金をお持ちください。その際、**受領書の控え**(黄色の収納報告書)と**余った資材**も一緒にご提出ください。

6) 資材の不足等がございましたら、下記問合せ先へご連絡ください。

【納入場所・お問合せ先】

●日本赤十字社兵庫県支部三木市地区事務局

⇒三木市役所健康福祉部 福祉課 総務・監査係：Tel82-2000 (代表)

●吉川支所 健康福祉課 健康福祉係：Tel72-2210 (代表)

※納入は各公民館でも受け付けています。

※振込用紙にてゆうちょ銀行からお振込みいただけます。



裏面(事務の流れ)へ

赤十字活動資金募集事務の流れ

チラシを自治会内で回覧、ポスターの掲示

※赤十字活動の周知のため、よろしくお願いいたします。

各戸を回り活動資金への協力を募る

※活動資金への協力は決して強制ではありません。

※各戸に協力を依頼するための封筒等ご用意できます。

納入額2,000円以上

納入額2,000円未満

必ず受領書を発行

希望者にのみ受領書を発行

自治会費より一括納入

※活動資金募集に際しては、できるだけ個別訪問を基本としていただきたいと存じますが、自治会費より一括納入の場合は、強制的な納入とならないよう、自治会員の皆さまの同意を得るなどしたうえで、ご協力いただきますようお願いいたします。

希望者に協力証シールを配布

事前に総額を確認のうえ、活動資金を納入

納入方法：①三木市役所福祉課／吉川支所健康福祉課／各地区市立公民館にて納入

※窓口で受付担当者が金額を確認できる場合は、その場で領収書をお渡しします。硬貨が多い等の理由で確認できない場合は預かり証をお渡しし、後日金額を確認した上で領収書を郵送いたします（ご希望の送付先を受付担当者にお伝えください）。

※領収書に記載の金額と、事前に確認した金額が一致していることをお確かめください。

②振込用紙にてゆうちょ銀行で振込みにて納入

※ご依頼人のおなまえに自治会名を必ず記入ください。（自治会名が不明の場合、活動助成金が交付できません。）

①②ともに受領書の控えと余った資材は、市役所/吉川支所/各地区市立公民館までお持ちください。

(公 印 省 略)
三 社 協 相 第 1 号
令 和 8 年 5 月 1 日

各 区 長 様

三木市社会福祉協議会
事務局長 道本 寛幸

令和8年度「映像で学ぶ成年後見制度・出前講座」
「成年後見専門相談」回覧のご協力について（ご依頼）

新緑の候、区长様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申しあげます。

日頃は、本会事業に格別のご理解、ご協力をいただき厚くお礼申しあげます。

さて、この度、高齢や障がいにより判断能力が低下した方の権利擁護活動を展開する成年後見支援センター事業におきまして、地域の方々に本事業を周知させていただくことを目的に「映像で学ぶ成年後見制度・出前講座」「成年後見専門相談」のチラシを発行いたしました。

つきましては、お手数をおかけいたしますが、貴自治会において回覧のご協力をいただきたくお願い申しあげます。

○送付部数 貴地区の回覧部数＋予備2部

【お問合せ先】
三木市成年後見支援センター
三木市大塚1-6-40（三木市総合保健福祉センター2階）
電話（0794）83-0226
担当 廣瀬、伊藤、花房

回 覧										



専門家に相談したい方はこちら！

成年後見専門相談

相談日

事前予約が必要です

令和8年4月 9日 (木)	10月 8日 (木)
5月14日 (木)	11月12日 (木)
6月11日 (木)	12月10日 (木)
7月 9日 (木)	令和9年 1月14日 (木)
8月13日 (木)	2月18日 (木)
9月10日 (木)	3月11日 (木)

時間

13:30～16:30 (1組50分・先着3組)

会場

三木市総合保健福祉センター 2階
(三木市大塚1丁目6-40)



相談員

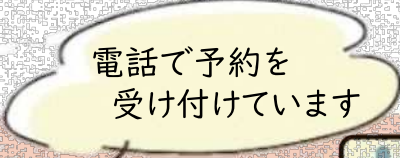
司法書士 (公益社団法人 成年後見センター リーガルサポート兵庫支部)
三木市成年後見支援センター職員

相談内容

- ◎成年後見制度の仕組みについて
- ◎成年後見制度に関する財産管理、処分について
- ◎悪徳商法の被害などから身を守る方法について

相談料

無料



《問合せ・申込先》

三木市成年後見支援センター
(三木市社会福祉協議会内)

住 所 三木市大塚1丁目6-40
三木市総合保健福祉センター2階
☎0794-83-0226



「三木市成年後見支援センター事業」は、三木市から三木市社会福祉協議会が受託して実施しています。

参加
無料

せいねんこうけんせいど 成年後見制度を 学んでみませんか？

最近、「成年後見制度」「後見人」という言葉を見たり聞いたりする機会が増えていませんか？

三木市成年後見支援センターでは、「どのような制度か知りたい」という方に向けて、初心者向けの説明会や出前講座を開催しています。ぜひ気軽にご参加ください！

映像で学ぶ成年後見制度

送迎を希望される方は
ご相談ください♪

まずは、どんな制度か知りたい方にお勧め！

開催日	時間	場所
5月22日（金）	14時～15時	三木市総合保健福祉センター2階
7月24日（金）	10時～11時	吉川健康福祉センター1階
9月18日（金）	10時～11時	三木市総合保健福祉センター2階
11月13日（金）	10時～11時	三木市総合保健福祉センター2階
1月22日（金）	14時～15時	吉川健康福祉センター1階
3月26日（金）	14時～15時	三木市総合保健福祉センター2階



【内容】DVD上映「自分らしい明日のために」～早見優が案内する成年後見制度～
※制度改正に伴い、変更になる可能性があります。

【申込】開催日の前日までに電話、WEBフォームのいずれかでお申し込みください。

●5分前にはお越し下さい。

DVD上映 約30分、その後 質疑応答の時間を設けています。



出前講座

もっと、地域の身近なところで、話を聞いてみたい！そんな声にお応えし、出前講座も実施しています！ぜひ、地域の集まり、研修などご利用ください。

【内容】成年後見制度について、職員がふれあいサロンなどに出向き、説明します。

●DVD上映も可能です。

●30～60分程度

【対象】三木市内在住の人、または市内の福祉関係事業所職員など、1グループ5人以上でお申し込みください。

【申込】開催予定日の1ヶ月前までに日時等をご相談の上、お申し込みください。

☎ 0794-83-0226

【問合せ・申込先】

三木市成年後見支援センター（三木市社会福祉協議会内）

「三木市成年後見支援センター事業」は、三木市から三木市社会福祉協議会が受託して実施しています。

三木市大塚1丁目6-40 三木市総合保健福祉センター2階

電話：83-0226 FAX：86-0860

(公印省略)
三健第47号
令和8年5月1日

各区長様

三木市健康増進課
課長 石原 享子

令和8年度「歯と口の健康展」チラシの回覧およびポスター掲示に
ついて(依頼)

新緑の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は、本市の保健事業に対し、御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、みだしの件について、令和8年度「歯と口の健康展」を6月7日(日)に三木市総合保健福祉センターにおいて開催することとなりました。
つきましては、お忙しいところお手数をおかけしますが、別紙案内チラシの全戸回覧およびポスター掲示について、御協力いただきますようお願いいたします。

記

- 1 送付物 令和8年度「歯と口の健康展」チラシおよびポスター
- 2 送付部数 貴地区の回覧部数および掲示部数
- 3 ポスター掲載期間 令和8年6月21日まで
- 4 連絡先 健康増進課 健康政策係
電話番号 0794-82-2000

令和8年度 歯と口の健康展

無料

お元気ですか?あなたの歯!

みっきい☆健康アプリ
ポイント対象イベント



兵庫県歯科医師会キャラクター
でんたくん

でんたくんと一緒に
写真を撮ろう!

- ・ 歯科健診
- ・ 歯科相談
- ・ フッ素ジェル塗布
- ・ オーラルフレイルチェック
～お口の機能の元気度チェック～
- ・ ブラッシング指導
- ・ みっきい☆にこにこ体操

来場者全員に
プレゼント
あり

同時開催!

高齢者よい歯のコンクール

受付：午前9時30分～11時30分

対象：75歳以上の三木市民で

自分の歯が20本以上ある方

ホームページ



日時 令和8年6月7日(日)

午前9時30分～正午(受付11時30分まで)

場所 三木市総合保健福祉センター

同時開催!

小学生絵画展

6月7日(日)午前 総合保健福祉センター
12日(金)～21日(日)の展示は 中央図書館

三木市食育コーナー

- ・ ベジチェック
(野菜足りてる?簡単チェック)
- ・ 血管年齢測定
- ・ いずみ会レシピ紹介

協力団体・企業
三木市いずみ会
明治安田生命三木営業所



■主催 三木市歯科医師会

 <https://mikishi-shikaikai.com>

■共催 三木市

■後援 三木市教育委員会、兵庫県歯科衛生士会北播磨支部
三木市区長協議会連合会

【問合せ先】 三木市歯科医師会事務局(平日10時～14時) ☎(0794)86-1622

令和8年5月1日発行

(公印省略)
三健第 46 号
令和 8 年 5 月 1 日

各地区区長協議会会長 様

三木市健康増進課
課長 石原 享子

「みっきい☆健康アプリ」のポスター掲示について(依頼)

新緑の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は、本市の健康づくり推進に対し、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、「みっきい☆健康アプリ」は、市民の健康意識の向上と、デジタル社会に親しんでいただくために令和4年10月より実施しています。
つきましては、多くの市民の皆さまに御参加いただくため、ポスター掲示について、御協力いただきますようお願いいたします。

記

- | | |
|------------|---|
| 1 送付物 | 「みっきい☆健康アプリ」のポスター
(掲示板の空きスペースによっては、チラシを
掲示してください) |
| 2 送付部数 | 貴地区の掲示部数 |
| 3 ポスター掲載期間 | 令和8年5月1日～令和9年3月31日 |
| 4 連絡先 | 健康増進課 健康アプリ担当
電話番号 0794-82-2000 |

(公印省略)
三健第 46 号
令和 8 年 5 月 1 日

各区長 様

三木市健康増進課
課長 石原 享子

「みっきい☆健康アプリ」のポスター掲示について(依頼)

新緑の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は、本市の健康づくり推進に対し、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、「みっきい☆健康アプリ」は、市民の健康意識の向上と、デジタル社会に親しんでいただくために令和4年10月より実施しています。
つきましては、多くの市民の皆さまに御参加いただくため、ポスター掲示について、御協力いただきますようお願いいたします。

記

- | | |
|------------|---|
| 1 送付物 | 「みっきい☆健康アプリ」のポスター
(掲示板の空きスペースによっては、チラシを
掲示してください) |
| 2 送付部数 | 貴地区の掲示部数 |
| 3 ポスター掲載期間 | 令和8年5月1日～令和9年3月31日 |
| 4 連絡先 | 健康増進課 健康アプリ担当
電話番号 0794-82-2000 |

(公印省略)
三健第 46 号
令和 8 年 5 月 1 日

各自治体代表者 様

三木市健康増進課
課長 石原 享子

「みっきい☆健康アプリ」のポスター掲示について(依頼)

新緑の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は、本市の健康づくり推進に対し、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、「みっきい☆健康アプリ」は、市民の健康意識の向上と、デジタル社会に親しんでいただくために令和4年10月より実施しています。
つきましては、多くの市民の皆さまに御参加いただくため、ポスター掲示について、御協力いただきますようお願いいたします。

記

- | | |
|------------|---|
| 1 送付物 | 「みっきい☆健康アプリ」のポスター
(掲示板の空きスペースによっては、チラシを
掲示してください) |
| 2 送付部数 | 貴地区の掲示部数 |
| 3 ポスター掲載期間 | 令和8年5月1日～令和9年3月31日 |
| 4 連絡先 | 健康増進課 健康アプリ担当
電話番号 0794-82-2000 |



最大 **5,000円** 相当の



電子マネーと交換できる!

みつきい☆健康アプリは
三木市民のための健康アプリです

STEP
1

アプリ「アスリブ」の
ダウンロード・登録



ダウンロードはこちらから▶



STEP
2

新規登録、日々の
健康活動等による
ポイントの獲得

STEP
3

マイナンバーカード
の認証



STEP
4

ポイント交換



ポイントは毎年3月31日で
リセットされます

ご利用にあたり、「よくあるご質問(一般会員様向け)」も合わせてご覧ください。



アスリブ よくある質問

検索

抽選で特典もあります



500ポイントから交換できます!!



交換ができる
電子マネー等



WAON POINT eギフト
500ポイント



PayPayポイント
500円相当



500Pontaポイント



Amazonギフトカード
500円相当



図書カードネットギフト
(500円分)



QUOカード Pay
500円分

※本キャンペーンは【株式会社NTTデータ関西】による提供です。※本キャンペーンについてのお問い合わせは Amazon までお受けしておりません。【株式会社NTTデータ関西】キャンペーン事務局【asili-support@bss.nttdata-kansai.co.jp】までお問い合わせください。・Amazon, Amazon.co.jp およびそれらのロゴは Amazon.com, Inc. またはその関連会社の登録商標です。・(QUOカードPay) もしくは (クオカードペイ) およびそれらのロゴはクオカードの登録商標です。QUOカード Pay は、スマートフォンで使えるデジタルギフトです。スマートフォン以外の携帯電話およびタブレットではご利用できません。QUOカード Pay には発行日より3年間の有効期限がございますのでご注意ください。※PayPayポイントは出金、店舗不可です。PayPay/PlayPayカードも公共サービスでもご利用可能です。※WAON POINT eギフトは、インナーテック株式会社が発行するサービスであり、株式会社NTTカードソリューションは、その詳細に基づきサービスを提供しています。※WAON POINT は、イオン株式会社登録商標です。※WAON POINT eギフトは、インナーテック株式会社が発行するサービスです。詳しくはWAON POINT eギフトについて(リンク先URL:https://atsf.jp/user/item/waonpoint/)をご覧ください。※WAON POINT eギフトから交換するWAON POINTは、WAON POINTとは異なります。違いにつきましてはこちら(リンク先URL:https://www.smartwaon.com/ext/001/wp_diff/index.html)をご覧ください。※本キャンペーンは【株式会社NTTデータ関西】による提供です。本キャンペーンについてのお問い合わせはキャンペーン事務局(asili-support@bss.nttdata-kansai.co.jp)までお問い合わせください。※当社は本等についてはこちら(リンク先URL:https://atsf.jp/item/ejoica/trademark)をご確認ください。※特典のラインナップは予告なく変更される場合がございますので、あらかじめご了承ください。※本(DM・チラシカード等)を店頭でご提示いただいても、商品にご利用いただけません。

参加資格

18歳以上の三木市民の方が対象

みっきい☆健康アプリは 毎日の健康活動でポイントが貯まります!

P
OINT

みっきい☆健康アプリの「ポイントの貯め方」



日々のデータもわかる!

体重・睡眠時間・血圧・脈拍・歩数・体温・
運動などが、毎日記録できます。
過去のデータも、いつでも見られます。

健康情報もお届け!

健康に役立つ季節ごとの情報や運動・
食事のコラムなどを発信しています!

みっきい☆健康アプリ 参加方法

1

アプリをダウンロード

アプリ「アスリブ」をダウン
ロードしてください。



2

メールアドレスを登録

お使いのメールアドレス
を入力してください。



3

マイナンバーカードの
認証

※お持ちのスマホで認証が
できない場合は市役所や
吉川支所でもできます。



※マイナンバーカード取得には
約1~2ヵ月かかります。

4

ポイントを
電子マネー等に
交換する

※ポイントは毎年3月31日で
リセットされます。

※アスリブでは、右記のアプリと連携いたします。【iOS:ヘルスケア/Android:Google社 無料・ヘルスコネクト】

アプリに関するコールセンター
Tel 06-4796-6011 受付時間 10:00~17:00
(土・日・祝 12/29~1/3を除く)

三木市健康増進課 Tel.0794-82-2000 (代)

令和8年4月1日発行

(公 印 省 略)
三 商 第 1 号
令和 8 年 5 月 1 日

各 区 長 様

三木市産業振興部商工振興課
課長 小田 康輔

三木市プレミアム付デジタルお買い物券チラシの回覧について(依頼)

新緑の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は、商工行政につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、三木市プレミアム付デジタルお買い物券のチラシの全戸回覧について、お忙しいところお手数をお掛けしますが、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

- 1 送付物 「三木市プレミアム付デジタルお買い物券のチラシについて（お知らせ）」
- 2 送付部数 貴地区の回覧部数
- 3 問合せ先 三木市商工振興課商工業振興係
TEL:0794-82-2000（内線 2231）

回覧

各 位

三木市商工振興課長

三木市プレミアム付デジタルお買い物券のチラシについて（お知らせ）

新緑の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、商工行政につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

三木市では、プレミアム付デジタルお買い物券の発行を行い、物価高騰に苦しむ市民生活への影響を緩和するとともに、市内店舗を対象とすることで地域における消費喚起や、商業の活性化を支援しております。

ぜひ、三木市プレミアム付デジタルお買い物券利用者説明会にご参加くださいますようお願いいたします。

記

1 添付資料 「三木市プレミアム付デジタルお買い物券 チラシ」

三木市商工振興課商工業振興係
TEL:0794-82-2000(内線 2231)
FAX:0794-82-9728



令和8年度
三木市プレミアム付き
デジタルお買い物券

プレミアム率 **30%**

申込上限：1人につき8口
1口5,000円で **6,500**円分

申込期間：6月1日から6月30日
利用期間：7月1日から10月31日

説明会開催日・会場 ※開催時間はいずれも9:30～11:30です。

開催日	会場	備考
6月2日(火)	中央公民館	<p><u>スマートフォン</u> と <u>マイナンバーカード</u> (または<u>運転免許証</u>) をご持参ください。</p>
6月8日(月)	別所町公民館	
6月9日(火)	三木南交流センター	
6月10日(水)	志染町公民館	
6月11日(木)	細川町公民館	
6月16日(火)	口吉川町公民館	
6月17日(水)	緑が丘町公民館	
6月18日(木)	吉川町公民館	
6月22日(月)	青山公民館	
6月24日(水)	自由が丘公民館	

お気軽にご参加ください!

デジタル商品券の使い方を分かりやすくご説明します

お問い合わせ：三木市商工振興課 TEL 0794-82-2000

令和8年5月1日

各 区 長 様

三木市緑化推進委員会
三木市区長協議会連合会
会長 鷺尾 孝司

「緑の募金」へのご協力について（依頼）

日頃は、地域の緑化活動にご尽力賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、今年も「緑の募金」を募集させていただきます。
つきましては、ご多忙のところ恐縮ですが周知、とりまとめ等のご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1 緑の募金の募集及びとりまとめ方法

(1) 「各戸協力依頼文書」を配布・募金の周知
回覧等で緑の募金の協力を周知願います。

(2) 募金の回収

募金の回収・とりまとめをお願いします。

※ 回収方法等は、各自治会でご判断いただいて問題ありません。

(3) とりまとめた募金の入金

下記期限までに、次のいずれかの方法で募金（入金）してください。

①市役所2F 農業振興課の窓口へ持参

②吉川支所 地域振興課の窓口へ持参

③市立各公民館の窓口へ持参

④指定口座へ振込み（指定口座は裏面をご参照ください。）

※ 振込手数料は各自治会でご負担願います。

【募金受付期限：令和8年6月末日まで】

2 募金額の目安について

目安として1戸（1口）あたり100円のご協力をお願いします。

（募金は任意ですので、あくまでお願いの目安です。）

3 募金を振込する場合の振込先口座

次のいずれかの口座にお振込みください。

※振込手数料は、各地区でご負担願います。

① J Aみのり（三木支店）口座への振込み

金融機関名	みのり農協
支店名	三木支店
種別	普通
口座名義	ミシヨカスイシイカイ ジムキョチヨ ●●●● 三木市緑化推進委員会 事務局長 ●●●●
口座番号	0007713

実際の配布時には
人事異動を反映して
名前を記載します。

② J A兵庫みらい（志染支店）口座への振込み

金融機関名	兵庫みらい農協
支店名	志染支店
種別	普通
口座名義	ミシヨカスイシイカイ ジムキョチヨ ●●●● 三木市緑化推進委員会 事務局長 ●●●●
口座番号	0004231

4 募金の取扱い（活用方法等）について

募金は、全額を公益社団法人兵庫県緑化推進協会（緑の募金の実施主体。以下県協会という。）へ送金します。

県内の緑化ボランティア活動や森林保全の活動に活用されるとともに、次の5記載の各地区の緑化推進活動への補助金として交付されています。

5 地区で実施する地域緑化活動への交付金について

例年、各地区の募金額に応じて、その年度の地域の緑化推進活動にかかる費用に対して補助金が交付されています。今年度も募金実績に応じて交付される見込みですので、交付金の詳細は9月の区長協議会定例理事会でご案内する予定です。

6（参考）昨年度の募金実績について

令和7年度の募金実績は1, 344, 434円でした。

【お問合せ先】
三木市緑化推進委員会
（事務局：三木市 農業振興課）
TEL 82-2000（内線 2202）

市民の皆様へ

「緑の募金」へのご協力のお願い



山、森、花などの自然は、私たちの暮らしに恵みと豊かさをもたらしてくれています。

豊かな地球、日本、兵庫県、三木市の環境を残していくため様々な活動をしてくれている人々がいます。

そんな活動の支援につながる「緑の募金」に今年も何卒ご協力をお願いいたします。

毎年集まっている緑の募金の約半分が皆様おひとりおひとりの家庭募金により成り立っています。

緑豊かで住みよいまちづくりのために、この活動に対してご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、大変心苦しいお願いで恐縮ですが、目安として1戸（1口）あたり100円の募金をお願いできれば幸いです。

令和8年5月

三木市緑化推進委員会

三木市区長協議会連合会



緑の募金へのご協力をお願いいたします!



守っていきこう 豊かな緑とみんなの未来

標語 赤穂市立赤穂中学校 2年 小野 優月さん
ポスター 加東市立滝野東小学校 4年 長谷川 新奈さん
(学校名・学年は応募時のもの)

— 緑の募金とは —

森と緑は、二酸化炭素吸収や水源かん養などの働きで、私たちの暮らしを支えています。森と緑を育てるための募金をお願いしています。

— 募金の使いみち —

緑の募金は、森林ボランティアの森林整備活動、子どもたちの環境学習、地域の巨樹保存などに活用させていただいています。

緑の募金で進めよう! SDGs

「緑の募金」ではさまざまな参加方法を実施しています。



募金の使いみち

令和6年度活用実績：50,269千円（事務的経費を含む）

皆様から寄せられた募金は、森林の多面的機能をもつ森林整備活動をはじめ、緑あふれる地域づくりのため、次のように活用させていただいております。

森林ボランティア活動支援

森林ボランティア団体が実施する森林整備、地域緑化、指導者育成研修などへの支援です。



ヤマザクラ一斉植樹会
写真提供:ほくら〜ととや森の世話人倶楽部

森林学習体験支援

森林ボランティア団体や市町緑化推進委員会等が実施する森林環境学習などへの支援です。



地域の子どもたちへの環境学習
写真提供:ひょうご森のインストラクター会

ふるさとの巨樹保存支援

地域住民に親しまれているシンボリックな巨樹の診断や治療への支援です。



樹勢回復処置されたしだれ桜(泰雲寺)
写真提供:新温泉町

ひょうご里山フェスタ

森の大切さや森林整備の重要性をアピールするため、毎年秋に開催しています。



ひょうご里山フェスタ2025(たつの市)

地域の緑化活動支援

各市町緑化推進委員会の募金額に応じて、地域緑化の取組への支援を行っています。



地域での花苗の植替え作業
写真提供:みなみ児童館・松井っこクラブ



緑の募金へのご協力をお願いいたします。



● 緑の募金へのご協力方法 ●

募金方法や振込先などは
各市町の緑の募金窓口
お問い合わせください。



右のQRコードを読み取って、緑の募金のページをご覧ください。
各市町の緑の募金窓口の一覧表も掲載しています。

募金のページ
QRコード



緑の募金に関するお問い合わせは

公益社団法人 兵庫県緑化推進協会 又は 各市町緑化推進委員会 をお願いいたします。

〒650-0012 神戸市中央区北長狭通5-5-18 TEL.078-341-4070 兵庫県緑化推進協会

検索



令和 8 年 5 月 1 日

各 区 長 様

三木市青少年センター
所長 八幡 良一

「人の目の垣根隊 会員募集中！」の回覧について（依頼）

新緑の候、皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申しあげます。

日頃は、青少年の健全育成に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、「地域の子どもは地域で守り育てる」というスローガンのもと、平成17年2月に発足しました「人の目の垣根隊」は、近年活動してくださる方が減少傾向にあります。

つきましては、「人の目の垣根隊 会員募集中！」チラシを貴自治会の皆様でご回覧くださいますようお願い申しあげます。

【問い合わせ】

三木市青少年センター 担当：八幡・岡本
〒673-0433 三木市福井 1933 番地の 12
三木市教育センター内 青少年センター
電話 0794-83-2020 Fax 0794-82-5881
E-Mail : seishonen@city.miki.lg.jp



「人の目の垣根隊」会員 募集中!

～地域の子どもは地域で守ろう～

1 募集目的

子どもたちを温かく見守り支援する大人を地域の中に増やしながらか、「地域の子どもは地域で守ろう」という意識の醸成を図り、地域の連帯感と教育力を高めることで、子どもたちが明るくいいきと生活できる地域社会をつくること。

2 募集期間 随時

3 募集対象者

三木市に在住・在勤の成人の方で、上記目的に賛同し子どもの健やかな成長を願っておられる方は、どなたでも会員になれます。特別な資格や条件はありません。

4 主唱 三木市教育委員会

5 推進機関団体

三木市・三木警察署・三木防犯協会・三木市交通安全協会・警友会三木支部
三木市連合PTA・三木市子ども会連絡協議会・三木市区長協議会連合会
三木市女性団体連絡協議会・三木市老人クラブ連合会・三木市青少年補導委員会
三木市連合民生委員児童委員協議会・三木市更生保護女性会

6 「人の目の垣根隊」の活動とは

- (1) 身近な子どもたちに、「おはよう」「こんにちは」「おかえり」「さようなら」と積極的に声をかける。
- (2) 良い行いを見かけたら、ためらわずその場で褒める。
- (3) 事故につながる恐れのある危険な場所、子どもたちが犯罪に巻き込まれる恐れのある場所等、地域の環境を点検する。
- (4) 危険な遊びやルール違反をしている子どもを見つけたら注意する。
- (5) 小学生等の登下校時の立番や子どもへの付添いを行う。
- (6) ウォーキング、花の水やり、買い物等の日常活動中に子どもを見守る「ながら見守り」を行う。

※ 夜間等は、見守り活動とは考えていませんので、活動はしないでください。
子どもたちの決められている帰宅時間までの活動をお願いします。

※ 日常生活の中での個人またはグループによる自主的な活動とし、会員としての強制や義務を負うものではありません。また、会員の皆様にはあくまで青少年健全育成ボランティアとして活動していただくため、報酬等はありません。

7 申込方法

下記の施設に「会員登録書」を設置していますので、記入し提出してください。
各公民館、教育センター、三木南交流センター
また、三木市HPから「会員登録書」をダウンロードすることができます。

8 被服等

名札・帽子・ジャンパー・ベストを貸与します。活動時は、貸与された名札・帽子・ジャンパーまたはベストを着用してください。

9 活動の開始について

人の目の垣根隊会員登録後、居住地または在勤の校区で活動を行ってください。

10 補償制度

「全国市長会 市民総合賠償保険」、「ひょうご学校応援ボランティア補償制度」に加入しています。活動中に負傷した場合などは、直ちに下記の人の目の垣根隊事務局に連絡してください。

11 退会方法

退会される場合は、青少年センターに退会届を提出し、貸与した帽子・名札・ジャンパー及びベストを返却してください。なお、退会届の提出が困難な場合等は下記の人の目の垣根隊事務局に連絡してください。

【問合せ先】 〒673-0433 三木市福井 1933 番地の 12
人の目の垣根隊事務局（三木市青少年センター）
電話：0794-83-2020 FAX：0794-82-5881

人の目の垣根隊会員登録書

令和 年 月 日

※会員 No _____

ふりがな			(S・H)
名 前		生年月日	
住 所	〒 _____		
電 話	自宅		携帯
あなたは、人の目の垣根隊としてどのような活動ができるかご記入ください。			
校 区 名	あなたは、どこの小学校区で活動されますか。		
	小学校区		

※ 会員 No は、事務局で記入します。
個人情報、「人の目の垣根隊」活動以外には使用しません。

(公印省略)
事務連絡
令和8年5月1日

各区長様

三木市区長協議会連合会長
みっきい夏まつり実行委員長

みっきい夏まつり2026開催に伴う開催協力金
について

新緑の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、人々が集いふれあい、元気で活力あるまち三木市をアピールする市民まつりとして、「みっきい夏まつり2026」を令和8年8月29日(土)に開催します。

模擬店や屋台コーナー、ダンスや和太鼓などのステージイベント、そして、クライマックスを飾る大輪の花火の打上げなど、市民の皆様のを結集した市民まつりとして開催すべく計画を進めています。

しかしながら、昨今の物価高騰等の影響を受け、警備費などの事業費が大幅に上昇し、運営資金が不足している状況です。

これを乗り越え、今後もみっきい夏まつりを継続させるため、皆さまの支援をお願いするものです。

つきましては、何卒この趣旨にご賛同いただき、周知のための全戸回覧にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 協力金 1口 3万円 (先着50口)
- 2 協力金(1口)へのお礼
 - (1) 会場内駐車券1台分
 - (2) 大迫力で花火が見れる観覧席
(約2m×2m(パイプ椅子4脚付))
- 3 募集期間 募集開始から令和8年6月30日(火)まで
- 4 協力の方法 別紙のとおり

回覧

令和 8 年 5 月 1 日

各 位

三木市区長協議会連合会長
みっきい夏まつり実行委員長

みっきい夏まつり 2026 開催に伴う開催協力金
について

新緑の候、ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、人々が集いふれあい、元気で活力あるまち三木市をアピールする市民まつりとして「みっきい夏まつり 2026」を令和 8 年 8 月 29 日（土）に開催します。

模擬店や屋台コーナー、ダンスや和太鼓などのステージイベント、そして、クライマックスを飾る大輪の花火の打上げなど、市民の皆様のを結集した市民まつりとして開催すべく計画を進めています。

しかしながら、昨今の物価高騰等の影響を受け、警備費などの事業費が大幅に上昇し、運営資金が不足している状況です。

これを乗り越え、今後もみっきい夏まつりを継続させるため、皆さまの支援をお願いするものです。

つきましては、何卒この趣旨にご賛同いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

みっきい夏まつり実行委員会 事務局
三木市 市民生活部 市民協働課
TEL0794-82-2000
みっきい夏まつり担当

みっきい夏まつり開催協力金を募集します
～ 特別観覧席をご用意!! 会場内駐車券付!! ～

みっきい夏まつりは、模擬店や屋台コーナー、ダンスや和太鼓などのステージイベント、そしてクライマックスを飾る大輪の花火の打上げなど、夏の風物詩として長年、市民の皆さまに親しまれている市民まつりです。

しかしながら、昨今の物価高騰等の影響を受け、警備費などの事業費が大幅に上昇し、運営資金が不足している状況です。

これを乗り越え、今後もみっきい夏まつりを継続させるため、皆さまの支援をお願いするものです。

つきましては、誠に恐縮ではございますが、何卒この趣旨にご賛同いただき、下記のとおりご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 開催日時 令和8年8月29日(土) 午後4時～
(兵庫県立三木総合防災公園)
- 2 協力金 1口 3万円(先着50口)※1
- 3 協力金(1口)へのお礼
 - (1) 会場内駐車券1台分※2
 - (2) 大迫力で花火が見れる観覧席
(約2m×2m(パイプ椅子4脚付))
- 4 募集期間 募集開始から令和8年6月30日(火)まで
- 5 協力の方法 別紙のとおり



※1 会場内駐車場には限りがあり、先着50口とします。

※2 本年も渋滞対策等として、交通自主規制を実施します。

駐車券がない方は無料シャトルバスでの来場となります。

みっきい夏まつり開催協力金申込書

必要事項にご記入いただき、持参、FAX、メール、電子申請により、申し込んでください。

【注意事項】

- ・ 駐車券は申込に記載している車両のみ有効です。
- ・ 当日は指定したルート及び時間帯以外での進入は出来ません。駐車場等は係員の指示に従ってください。
- ・ 一般来場者駐車場は会場内及び会場周辺にはございません。

(フリガナ) 氏 名		
住所	〒	
電話番号		
メールアドレス		
車種・車両ナンバー		
協力金 (1口3万円)	口	万円

1 協力金 1口 3万円 (先着50口)

2 募集期間 募集開始から令和8年6月30日(火)まで

3 協力金の入金方法

次のいずれかの方法で、令和8年6月30日(火)までにご入金をお願いします。

(1) 市役所2階市民協働課の窓口へ直接お届けください。

(平日午前8時30分から午後5時までの間で受付)

(2) 次の口座へお振込みください。

金融機関名	三井住友銀行	三木支店
口座種別・番号	普通	5298315
口座名義	みっきい夏まつり実行委員会 事務局 三木市市民協働課長	

※振込手数料は各自でご負担願います。

※入金確認のため、必ず申請者名でお振込みください。

※入金確認をもって、正式に応募完了となります。

※定員に達した後に応募された方には、事務局から連絡
します。

4 観覧席及び駐車場 別紙

駐車券等は実行委員会より8月中旬までに記載の住所へ
郵送いたします。

5 その他

雨天時の対応等については、HPにて掲載予定です。各自
ご確認願います。何かご不明な点がございましたら次の事務
局までご連絡願います。

6 連絡先


みっきい夏まつり実行委員会事務局（三木市市民協働課）

T E L 0794-82-2000（2470）

F A X 0794-82-9792

メー ル kyodo@city.miki.lg.jp

電子申請 次の二次元コードより

市ホーム ページ	三木市 みっきい夏まつり 2026 検索 	二次元コード
	報告 期限	令和8年6月30日（火）

みっきい夏まつり2026
観覧席及び会場内駐車場について

別紙

